

資金循環統計の遡及改定（予定）について

資金循環統計では、原則として年に1回、新たに入手した基礎資料や制度変更等の反映および推計方法の見直しに伴う遡及改定を実施しています。本年はこれを6月に実施し、2005年以降の計数を遡及改定する予定です。本稿では、現時点で予定している主な変更点と残高（2025年3月末時点の暫定値）等への影響を説明します。

—— 本稿の末尾には、家計の金融資産残高および民間非金融法人企業の金融資産・負債残高について、遡及改定前後の動きを示す図表を掲載しています。現時点では、今回の改定が両部門の残高のトレンドを大きく変えるものとはならない見通しです。

—— なお、下記に示す数値および図表のグラフは暫定的なものであり、新たに入手した基礎資料の反映等に伴い、計数が改定される可能性があります。計数の確定値は、6月25日に時系列統計データ検索サイトで公表予定です。

（1）証券会社の有価証券

（イ）内容

証券会社の保有する有価証券は、日本証券業協会の統計から全体の残高を把握しています。もともと、同統計では証券種類別の残高を把握できないため、内訳項目は、有価証券全体の残高に別途推計した証券種類別構成比を乗じるなどして算出しています。今回の見直しでは、追加的に利用可能となった基礎資料を使い、証券種類別残高を直接把握することで、有価証券等にかかる推計を精緻化します。

（ロ）影響

上記の見直しの結果、証券会社の資産側において、国債・財投債、対外証券投資が下方改定される一方、定期性預金、国庫短期証券、上場株式が上方改定される見込みです。また、これに対応して、国内銀行の国債・財投債（資産）、民間非金融法人企業の対外証券投資（資産）が上方改定、国内銀行の国庫短期証券（資産）、民間非金融法人企業の定期性預金（資産）が下方改定される見込みです。

▽ 証券会社の残高¹の増減（2025年3月末）

項目	資産／負債	残高（見直し前）	残高（見直し後）	修正額
定期性預金	資産	0.0兆円	7.1兆円	+7.0兆円
国庫短期証券	資産	0.3兆円	3.1兆円	+2.8兆円
国債・財投債	資産	11.1兆円	▲5.5兆円	▲16.6兆円
上場株式	資産	10.8兆円	15.8兆円	+5.0兆円
対外証券投資	資産	3.0兆円	▲1.1兆円	▲4.1兆円

▽ 国内銀行、民間非金融法人企業の残高の増減（2025年3月末）

部門／項目	資産／負債	残高（見直し前）	残高（見直し後）	修正額
国内銀行／国庫短期証券	資産	27.8兆円	26.6兆円	▲1.2兆円
国内銀行／国債・財投債	資産	45.0兆円	57.4兆円	+12.4兆円
民間非金融法人企業／ 定期性預金	資産	63.9兆円	55.1兆円	▲8.8兆円
民間非金融法人企業／ 対外証券投資	資産	23.5兆円	26.8兆円	+3.3兆円

（2）現先・債券貸借取引

（イ）内容

現先・債券貸借取引の主体別残高は、多くの金融機関については財務諸表等から把握していますが、詳細な財務データを把握できない一部の部門では、日本証券業協会の統計等を用いて推計しています。今回の見直しでは、追加的に利用可能となった基礎資料を用いて、証券投資信託や生命保険、民間非金融法人企業、地方公共団体等の推計を精緻化します。また、現先取引について、資産と負債の部門合計を一致させるために、各部門を足し上げた際に生じる資産と負債の差額を計上する部門を、残高の小さい民間非金融法人企業から、証券会社に変更します。

（ロ）影響

上記の見直しの結果、公社債投信の資産側と証券会社の負債側では、現先・債券貸借取引が上方改定される見込みです。一方、株式投信の資産側、民間非金融法人企業の資産側および負債側、地方公共団体の負債側では、現先・債券貸借取引が下方改定される見込みです。このほか、生命保険の負債側の現先・債券貸借取引では、3月末以外の計数の推計精度が向上する見込みです。

¹ 有価証券残高は、ロングポジション、ショートポジションのネットを計上します。

▽ 現先・債券貸借取引の残高の増減（2025年3月末）

部門	資産／負債	残高（見直し前）	残高（見直し後）	修正額
公社債投信	資産	0.0兆円	1.9兆円	+1.9兆円
株式投信	資産	1.7兆円	0.0兆円	▲1.7兆円
生命保険（2024年12月末 ² ）	負債	24.8兆円	21.1兆円	▲3.7兆円
証券会社	負債	132.6兆円	138.2兆円	+5.6兆円
民間非金融法人企業	資産	2.2兆円	0.0兆円	▲2.2兆円
	負債	3.6兆円	0.0兆円	▲3.6兆円
地方公共団体	負債	2.9兆円	0.0兆円	▲2.9兆円

（3）共済保険の非生命保険準備金、生命保険受給権

（イ）内容

共済保険の扱う保険については、積立型の年金保険にかかる責任準備金を年金保険受給権に計上したうえで、それ以外の積立型の保険にかかる責任準備金は全て非生命保険準備金に計上しています。今回の見直しでは、追加的に基礎資料から積立型の生命保険にかかる責任準備金を把握し、生命保険受給権に計上します。

（ロ）影響

上記の見直しの結果、共済保険の負債側と家計の資産側の非生命保険準備金が下方改定される一方、生命保険受給権が上方改定される見込みです。

▽ 非生命保険準備金と生命保険受給権の残高の増減（2025年3月末）

部門／項目	資産／負債	残高（見直し前）	残高（見直し後）	修正額
共済保険／非生命保険準備金	負債	39.0兆円	9.2兆円	▲29.8兆円
共済保険／生命保険受給権	負債	—	27.9兆円	+27.9兆円
家計／非生命保険準備金	資産	48.2兆円	18.3兆円	▲29.8兆円
家計／生命保険受給権	資産	254.2兆円	284.2兆円	+30.0兆円

² 生命保険の3月末時点の残高の推計方法には変更がないため、2024年12月末時点での見直し前後の計数を例示しています。

(4) その他の主な遡及改定

今回の遡及改定では、上記の見直しに加え、新たに入手したデータの反映等も行う予定です。現時点で判明している主なものは以下のとおりです。

(「国民経済計算」における政府諸機関の分類の変更)

資金循環統計では、「国民経済計算」と同様の基準に基づいて部門分類を行っています。一部機関について、「国民経済計算」における政府諸機関の分類が変更されたことに伴い、公的非金融法人企業から民間非金融法人企業に部門を変更します。民間非金融法人企業、公的非金融法人企業の取引項目について、2024年以降の計数が改定される見込みです。

(民間非金融法人企業が発行する非上場株式)

民間非金融法人企業の非上場株式（負債）の推計にあたっては、「国民経済計算」の時価残高などを使用しています。「国民経済計算」の2020年基準改定に伴い、計数が遡及改定される見込みです。

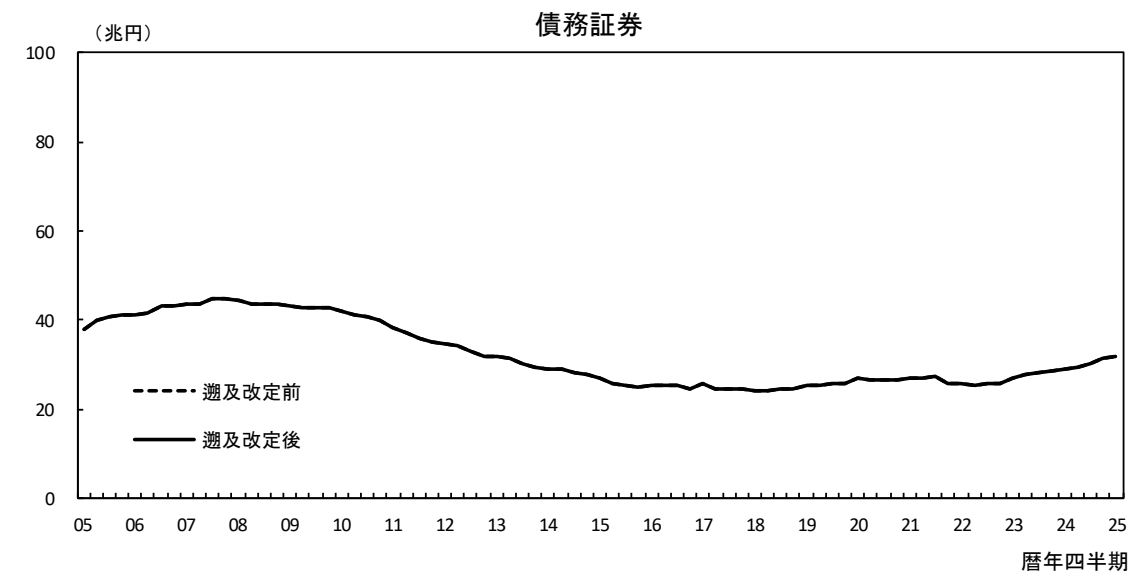
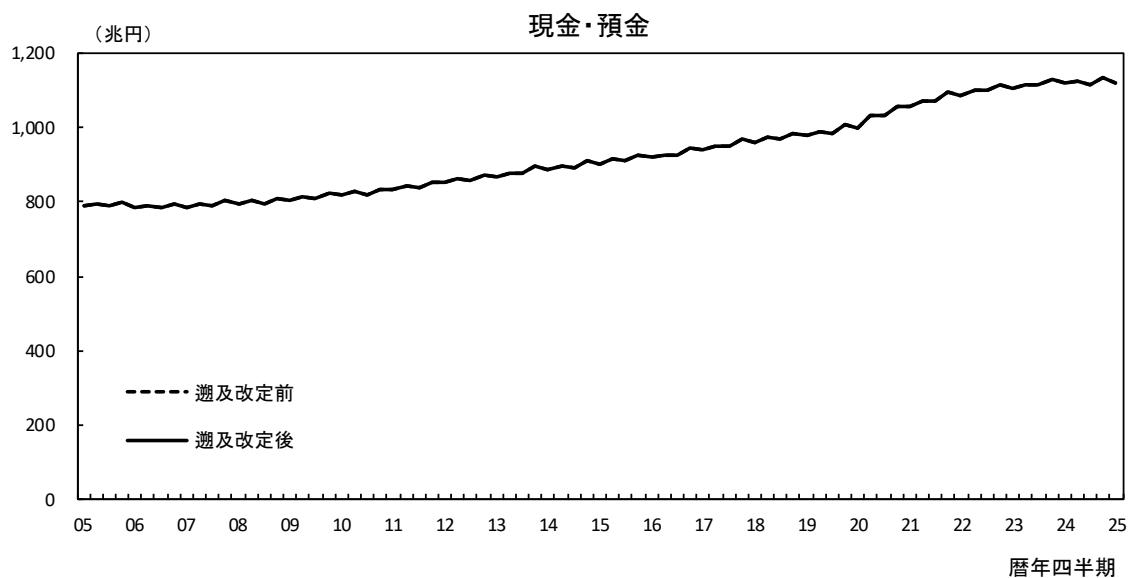
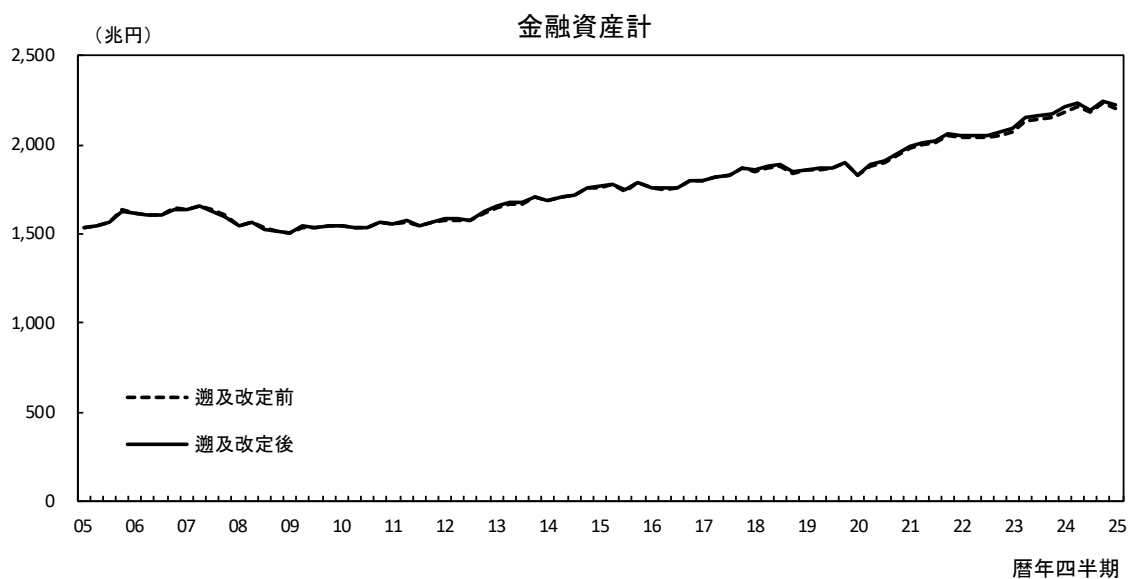
(国際収支関連統計の遡及改訂の反映)

国際収支関連統計の遡及改訂を反映することに伴い、海外部門の一部取引項目について、2023年以降の計数が改定される見込みです。

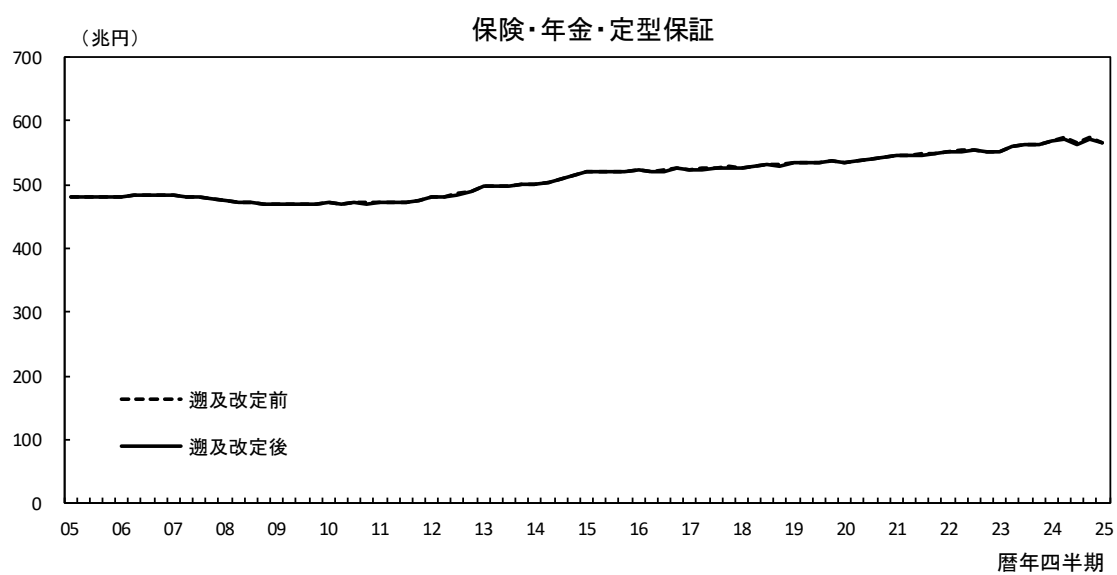
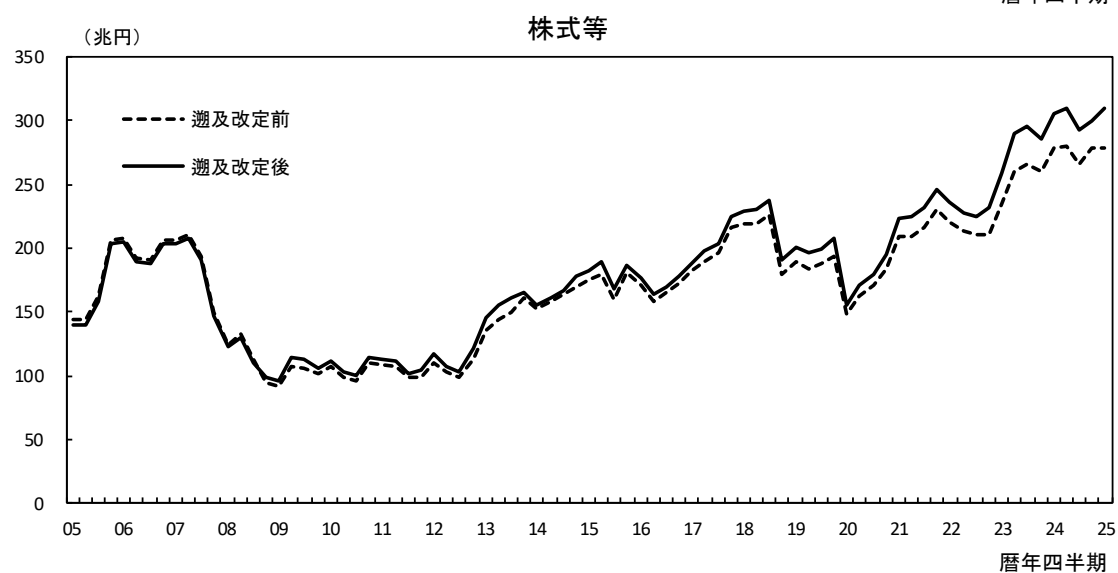
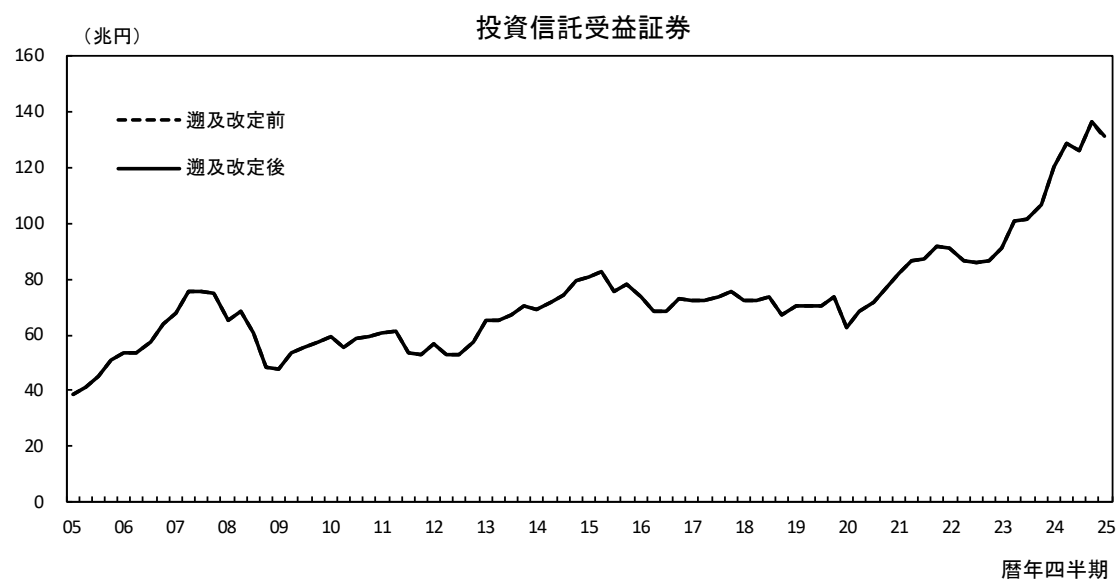
以 上

本件に関する照会先 日本銀行調査統計局経済統計課 金融統計グループ 03-3279-1111（内線 3951）
--

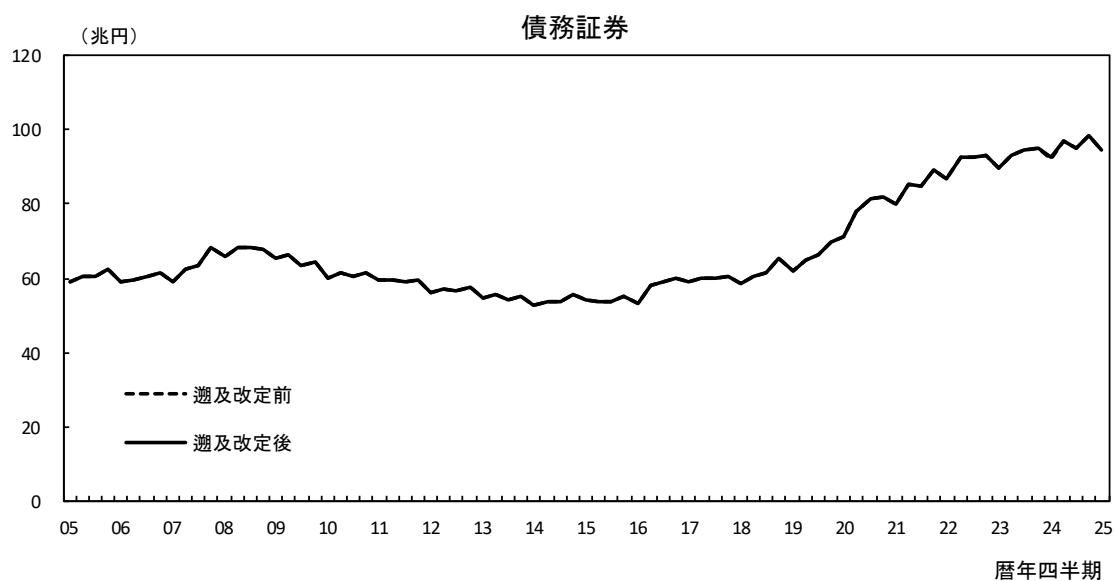
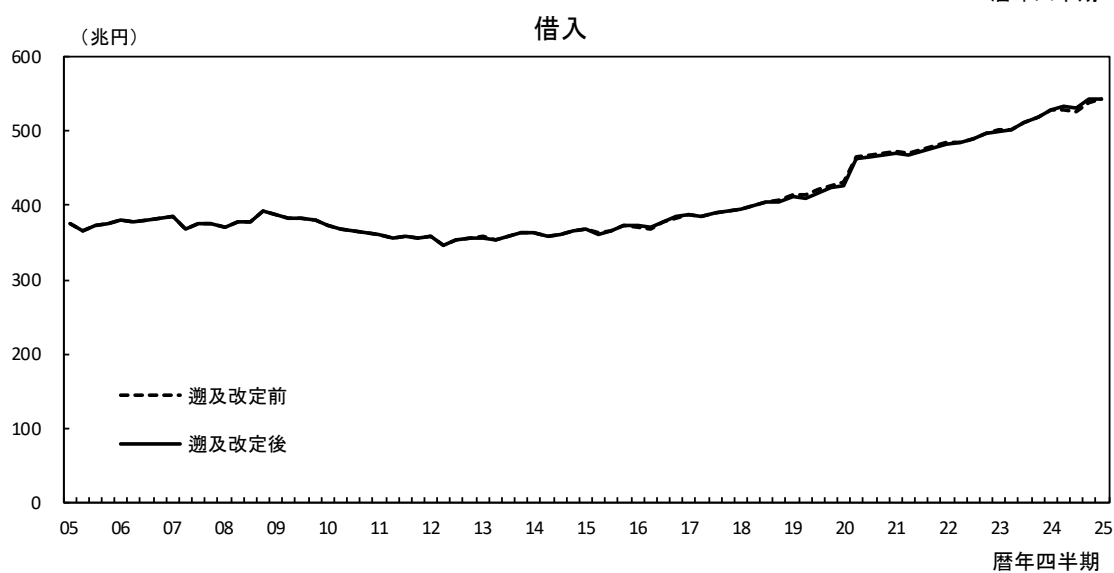
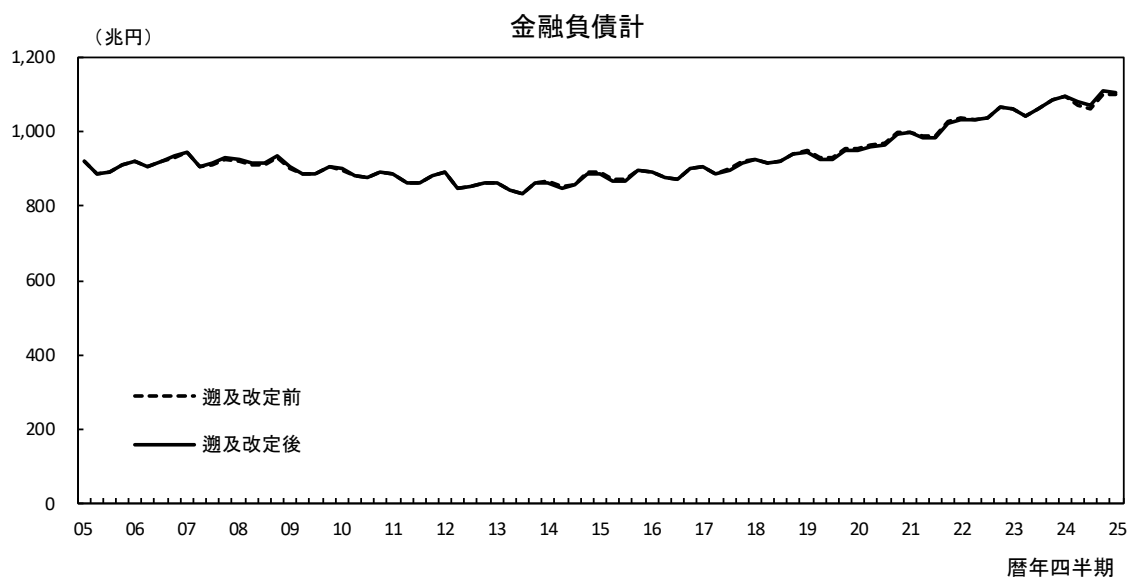
(1) 家計(金融資産残高)



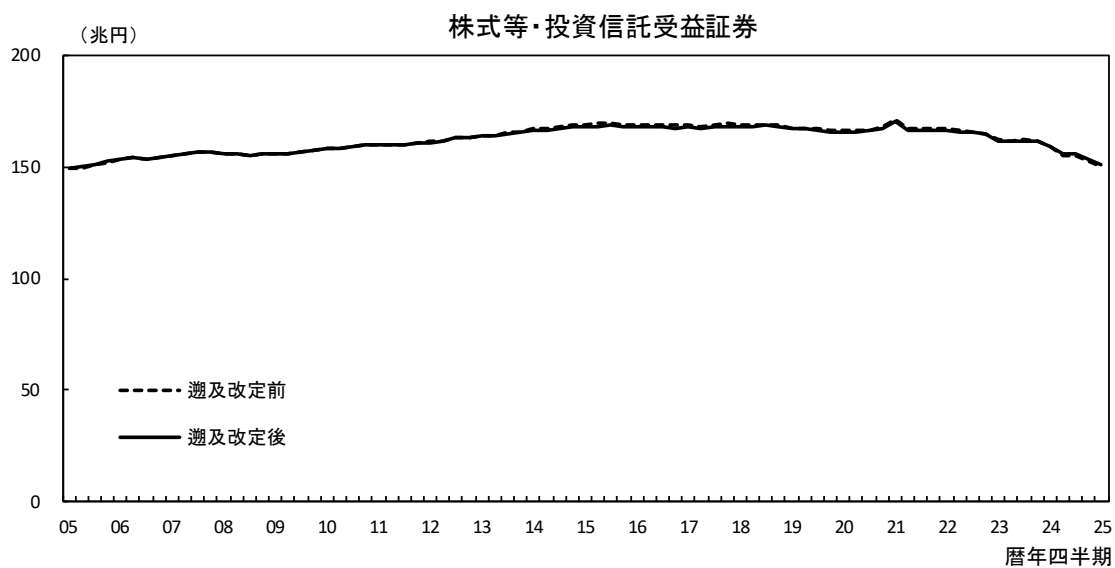
(1) 家計(金融資産残高)(続き)



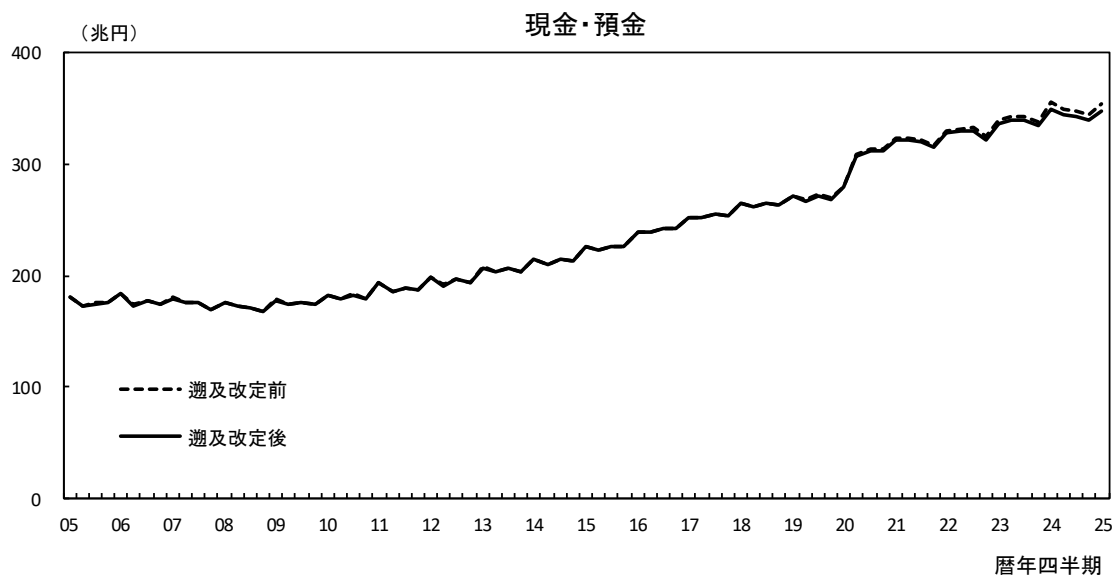
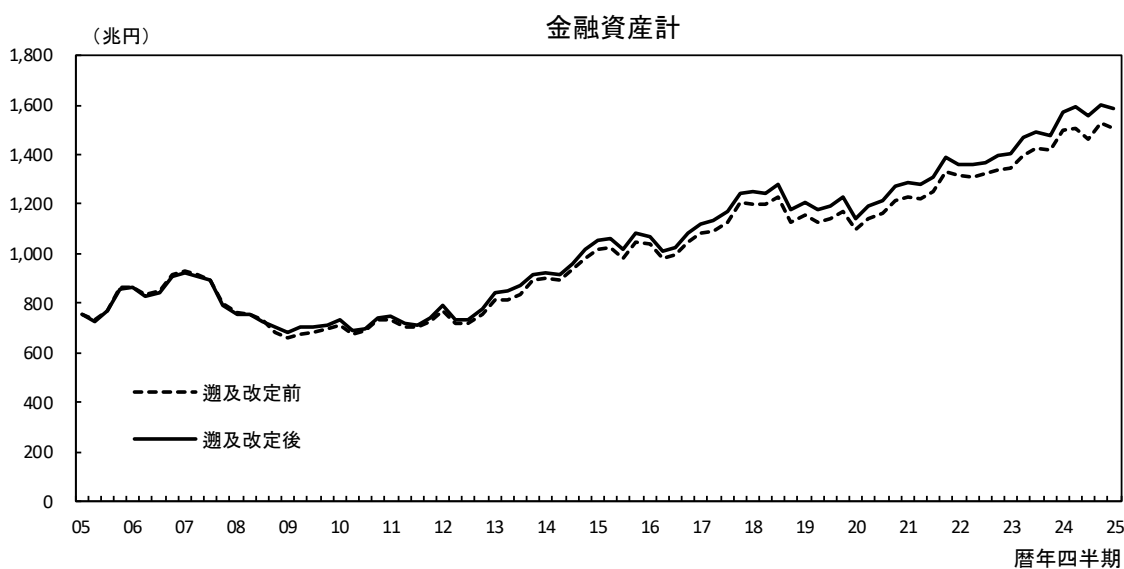
(2) 民間非金融法人企業(金融負債残高:簿価・額面ベース)



(2) 民間非金融法人企業(金融負債残高:簿価・額面ベース)(続き)



(3) 民間非金融法人企業(金融資産残高)



(3) 民間非金融法人企業(金融資産残高)(続き)

